

令和2年7月28日

保護者 様

郡山市立守山小学校長 柳沼 文俊
同 P T A 会長 藤田 浩人

登下校時の児童の車による送迎のルールについて(重要なお知らせとお願い)

郡山市では、平成24年に小学校の敷地内において保護者の運転する車輛により児童が死亡するという事故が発生したことを受け、児童の安全な登下校について、歩道の安全な歩行や周囲の確認等について指導するとともに、教職員だけでなく、子ども見守り隊や交通安全母の会等の皆様により横断歩道での安全指導を行い、交通事故防止に努めているところです。

しかしながら、本校児童の登下校時に、児童を送迎する車の駐車等により交通事故の危険を感じることもあり、今年度も近隣住民の方からご指摘をいただくことがありました。

つきましては、学校周辺及び校地内における登下校時の児童の安全確保のため、車での送迎時のルールについて、次のとおりとさせていただきます。

本校児童が安全に怪我なく登下校できるよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

***** 車での送迎のルール *****

1. 登下校は、原則、徒歩での通学をお願いします。

本校は実家庭数320戸を超える郡山市内では比較的大きな規模の学校ですが、学校周辺及び校地内に車での送迎に対応できる十分な駐車スペースの確保が難しいのが現状となっています。多くの車が入り出ることによる事故防止、交通渋滞防止及び8月中旬以降から予定されている校舎東トイレ改修工事に伴う通学路の安全確保の観点から、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、児童の徒歩による経路は次のとおりとなっています。

- (1) 校舎西側の児童昇降口を利用して校舎に入る方部
- (2) 校舎北側の坂道を上り、児童クラブ玄関前を通過、校庭側の児童出入口から校舎に入る方部
※該当方部…大供、細田

2. 体調不良等により車で送迎をする場合の確認事項 ※裏面「地図(車での送迎について)」参照

- (1) 本校校地内への車の乗り入れについて、**原則、一方通行とします。**
※車の乗り入れについては、**本校校地南側を入口、北側を出口**とします。
- (2) 車での送迎時は、必ず本校敷地内の**職員駐車場で児童の乗車・降車を行う**ようお願いします。
- (3) **車での送迎をされた児童は**、本校駐車場入口付近での飛び出し等による事故を避けるため、児童昇降口ではなく、**校庭側児童出入口**を利用します。
- (4) 特に朝の登下校の時間帯については、職員の通勤と重なるため、**職員駐車場への駐車はご遠慮ください。**
- (5) 本校周辺道路や近隣店舗駐車場へ停車して乗車・降車することはご遠慮ください。

3. 周知期間 令和2年7月28日(火)・29日(水)の2日間

4. 開始期日 令和2年7月30日(木)より

※30日(木)と31日(金)の2日間、本校教職員が要所に立つとともに、車での送迎をされる保護者の方に送迎ルールの周知を図るため誘導やお声がけをさせていただきます。

5. その他

- 今回の本校校地内への車の乗り入れの際の一方通行については、7月30日以降、休日中を含めてすべての車を対象とします。児童クラブへの児童の送迎やスポーツ少年団等による本校体育施設利用時についても、同様の対応をお願いします。
- 祖父母等に送迎をお願いしている場合等、関係の方へもお知らせください。
- 詳細については、「地図(児童の車での送迎について)」(裏面)を参照ください。

(事務担当：教頭 橘内 伸行 ☎024-955-3105)

地図(児童の車での送迎について)



お知らせ

※ ③「校舎北側給食室入口」については、8月下旬以降から校舎東トイレの改修工事が予定されていることから、工事の開始に伴い、大供・細田方面の児童も通行不可となります。工事開始後、児童クラブ脇を通過して、校庭側の出入口から校舎へ入ります。